

平成24年度 男女共同参画に関する意識・実態調査(概要版)

この概要版は、「男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果をとりまとめたものです。調査は、男女平等の視点から、県民の男女共同参画に対する意識や家庭生活の役割分担の実施等を把握することを通じて、今後の県の施策を検討するための基礎資料とすることを目的として実施しました。

調査の実施概要

1 調査の設計

- ◆ 調査対象 埼玉県在住の満20歳以上の男女
- ◆ 標本数 3,000人(女性:1,500人 男性:1,500人)
- ◆ 抽出方法 地点設置による住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法
- ◆ 調査方法 郵送配布-郵送回収
- ◆ 調査期間 平成24年9月10日(月)~平成24年10月5日(金)
- ◆ 調査機関 株式会社タイム・エージェント

2 回収結果

	標本数	有効回収数	有効回収率
女性	1,500人	801人	53.4%
男性	1,500人	599人	39.9%
無回答	-	40人	-
総数	3,000人	1,440人	48.0%

3 回答者のプロフィール

<性別> (%)

	n	女性	男性	無回答
全体	1,440	55.6	41.6	2.8

<年齢別> (%)

	n	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
全体	1,440	12.4	17.2	19.9	16.9	19.8	11.2	2.6
女性	801	13.5	20.2	21.7	16.5	19.4	8.7	-
男性	599	11.9	14.4	18.7	18.5	21.5	14.9	0.2

<職業別> (%)

	n	会社員・ 団体職員	自由業・ 自営業・ 家業	パート・ アルバイト	公務員・ 教員	専業主婦・ 専業主夫	学生	無職	その他	無回答
全体	1,440	30.6	8.6	17.1	4.7	17.0	3.0	13.9	2.5	2.7
女性	801	18.2	6.0	27.6	3.4	30.6	2.5	8.2	3.2	0.2
男性	599	49.1	12.5	4.2	6.7	-	3.8	22.0	1.7	-

<この概要版を読むにあたって>

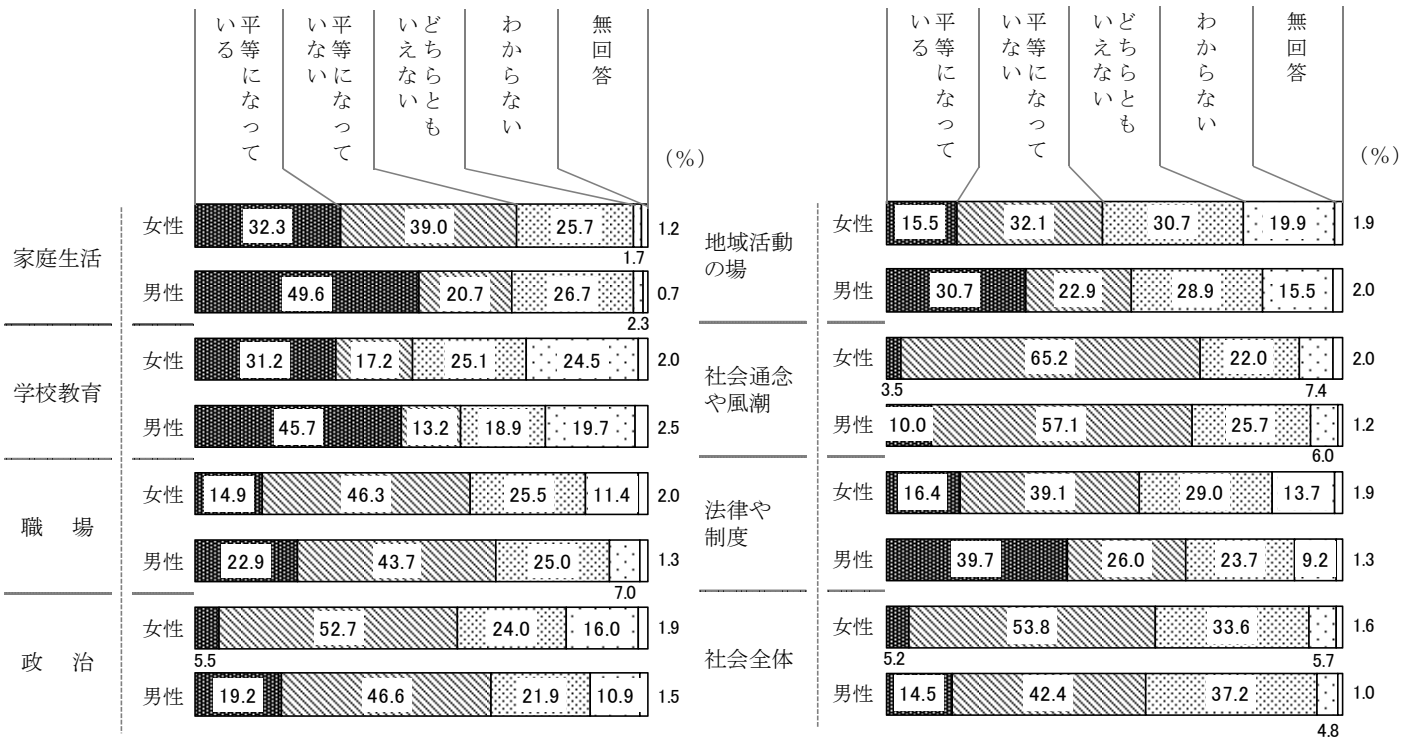
- ・グラフ中の数値は、その質問項目に該当する回答者の数(nと表示)を100.0%として計算した比率です。
- ・計算の都合上、四捨五入しているため、比率の合計は100.0%にならない場合もあります。
- ・複数回答の質問は回答の合計が100.0%を超えることがあります。
- ・調査は昭和52年度からほぼ3年ごとに実施しています。前回の調査は、平成21年度に実施したものです。
- ・**新規調査**とあるものは今回新たに調査した項目です。

◎ 男女の地位の平等感

8つの分野について、男女の地位の平等感を聞いたところ、男女ともに【家庭生活】、【学校教育】では比較的平等感が強くなっていますが、【社会通念や風潮】、【政治】では不平等感が強いようです。また、すべての分野で「平等になっている」は男性が女性を上回っており、「平等になっていない」は女性が男性を上回っています。(図1)

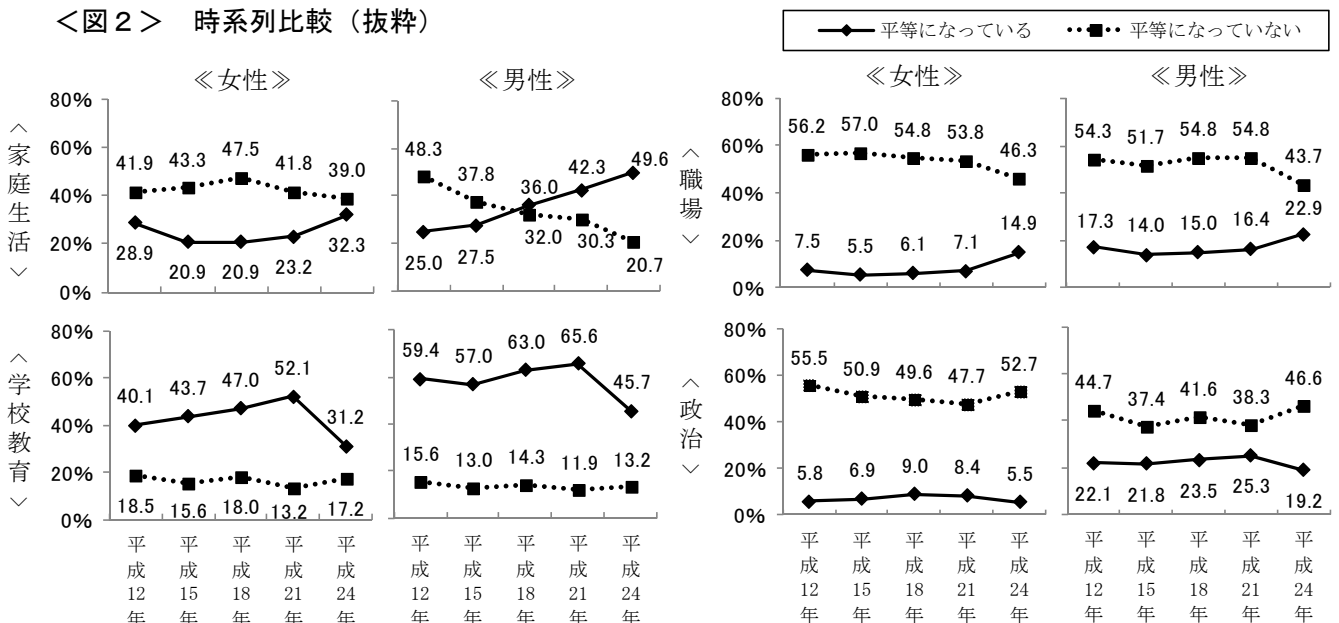
<図1> 男女の地位の平等感

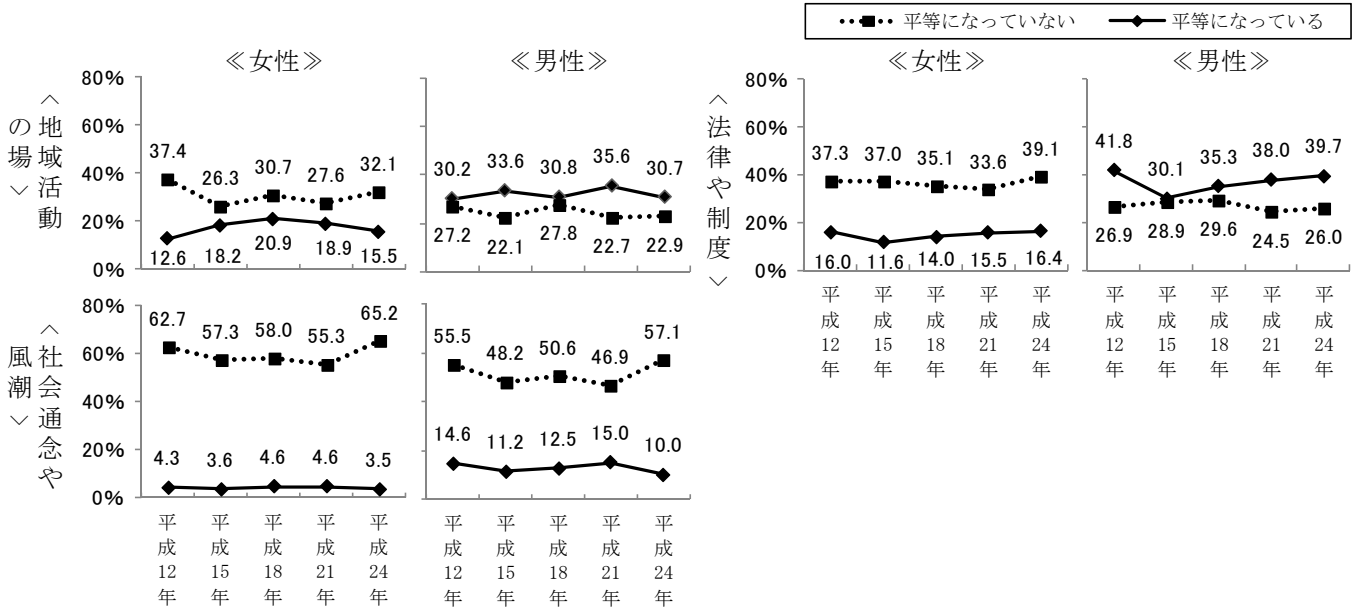
女性 (n=801) 男性 (n=599)



<家庭生活>、<職場>では男女ともに「平等になっている」が増加し、「平等になっていない」が減少しています。<社会通念や風潮>では男女ともに「平等になっていない」が5割台半ばを超えており、平成12年の調査以降で最も高い割合となっています。(図2)

<図2> 時系列比較 (抜粋)

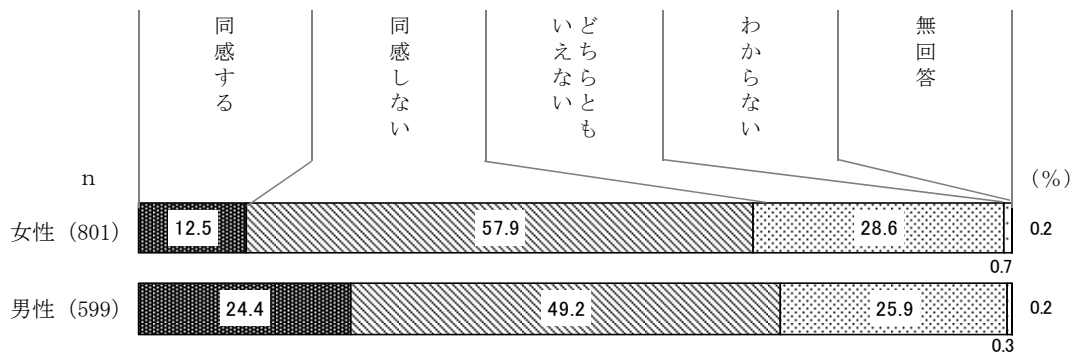




◎ 性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感するかをたずねたところ、「同感しない」は女性で5割台半ばを超え、男性でも5割近くとなっています。(図3)

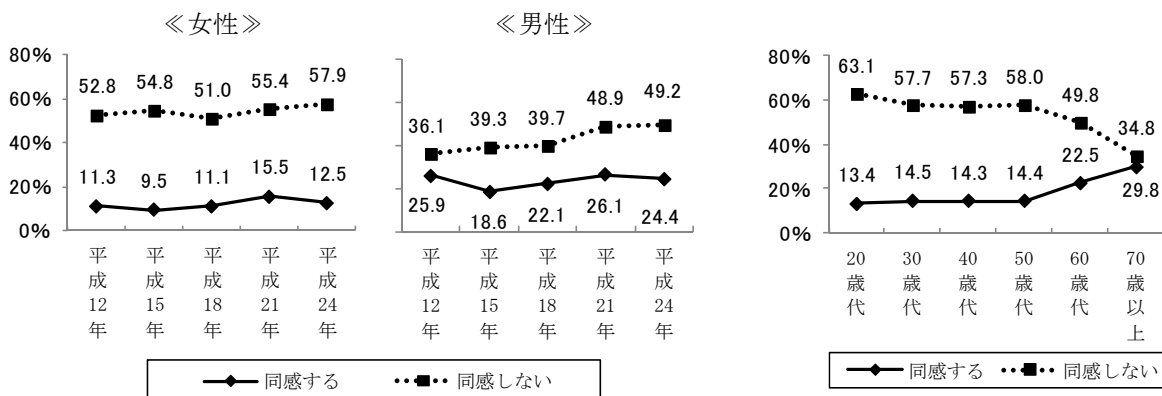
<図3> 性別役割分担意識



男女ともに「同感しない」が増加し、「同感する」が減少しています。(図4)
 年代別でみると、「同感しない」は20～50歳代で5割台半ばを超えています。一方、「同感する」は70歳代で3割、60歳代で2割強となっています。(図5)。

<図4> 時系列比較

<図5> 年代別



2 家庭生活・子育てについて

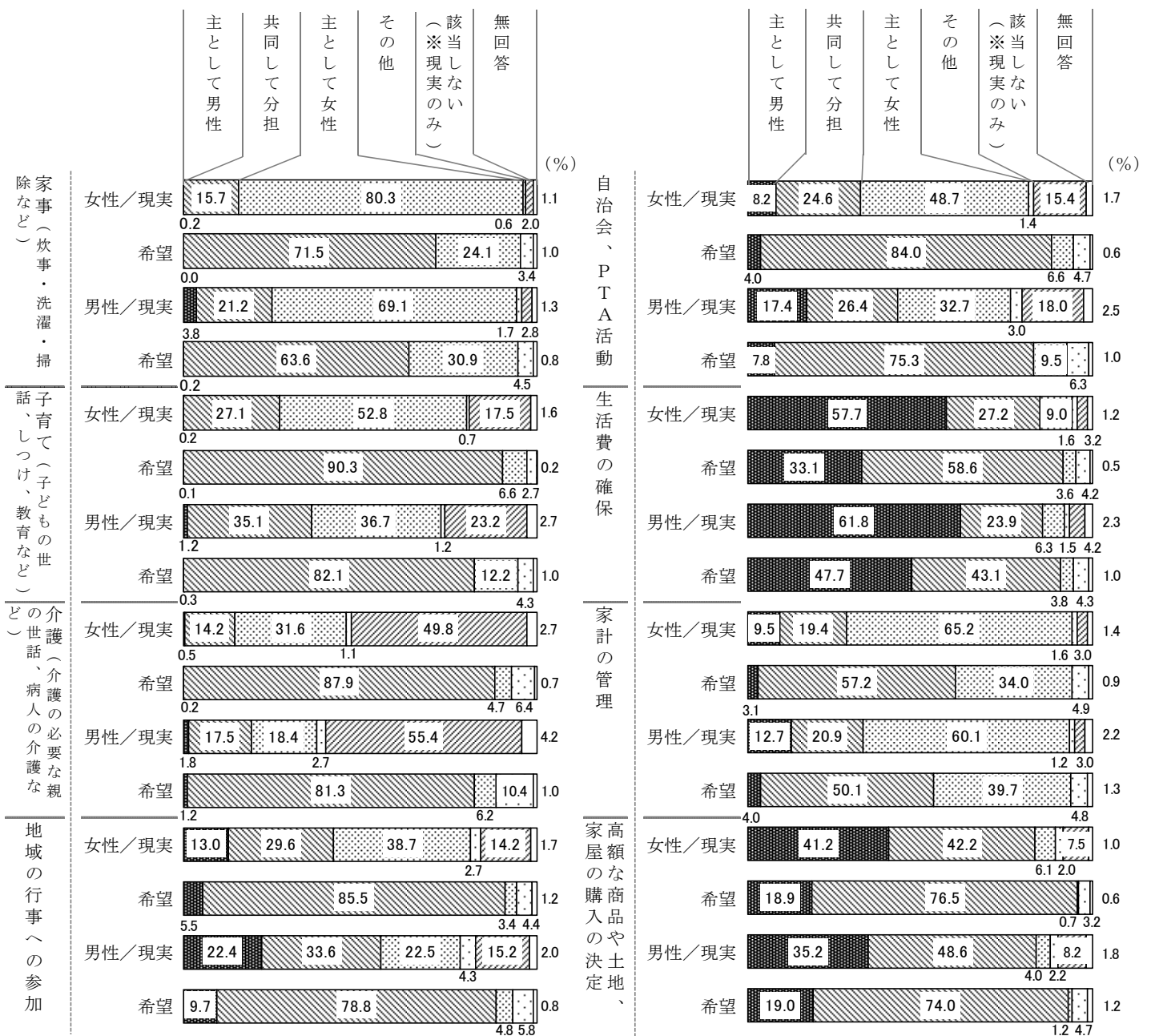
◎ 家庭生活での役割分担

8つの分野について家庭における役割分担の現実と希望を比較しました。現実では【生活費の確保】は男女ともに「主として男性」が最も多くなっています。【家事】、【子育て】、【介護】、【自治会、PTA活動】、【家計の管理】は、「主として女性」が最も多くなっていますが、男女ともに希望しているのは「共同して分担」が最も多くなっています。(図6)

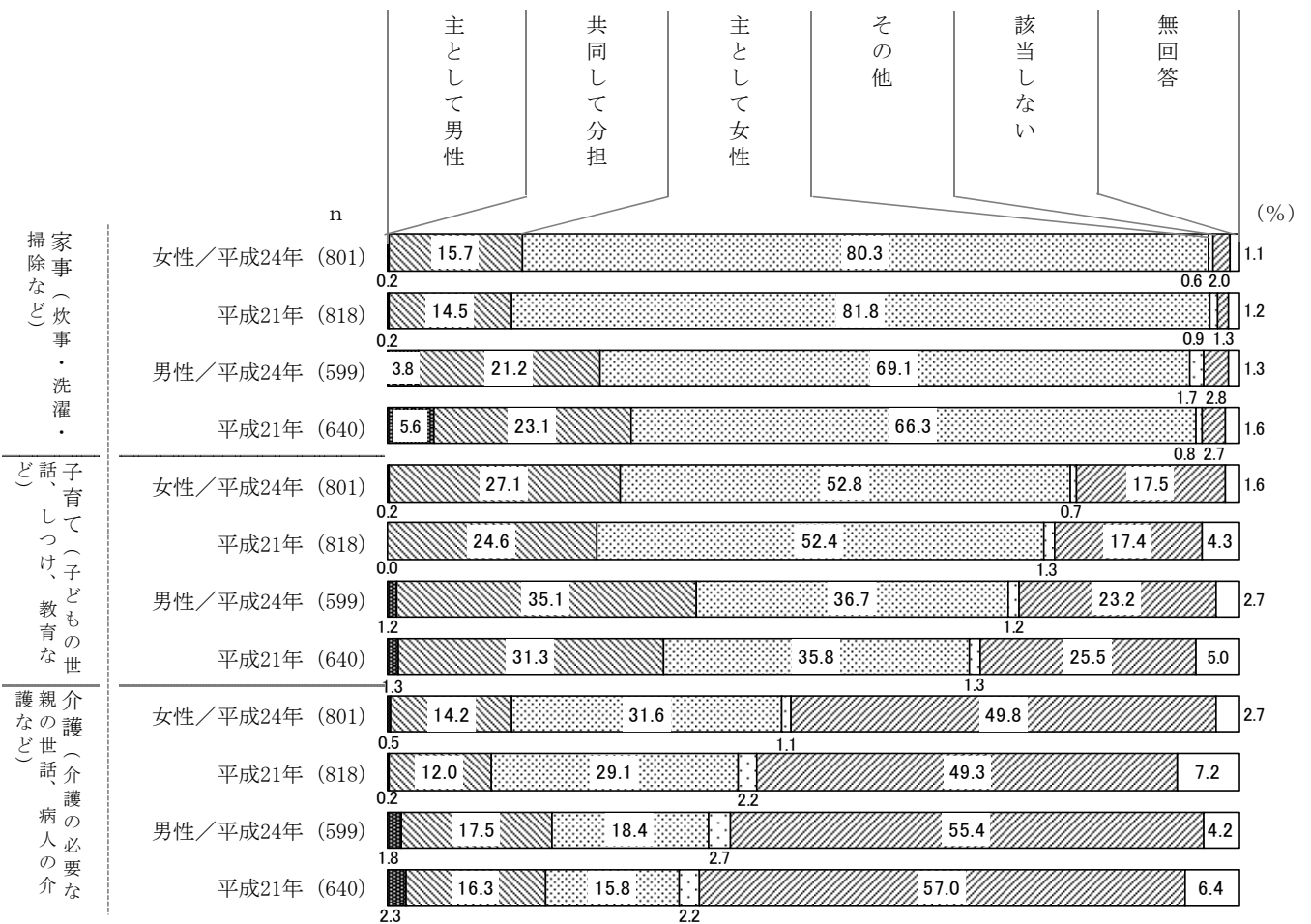
現実を平成21年調査と比較すると、【家事】は女性では「共同して分担」が増加しています。男女ともに【子育て】は「共同して分担」が増加し、【介護】は「主として女性」が増加しています。(図7)

<図6> 家庭生活での役割分担

女性 (n=801) 男性 (n=599)



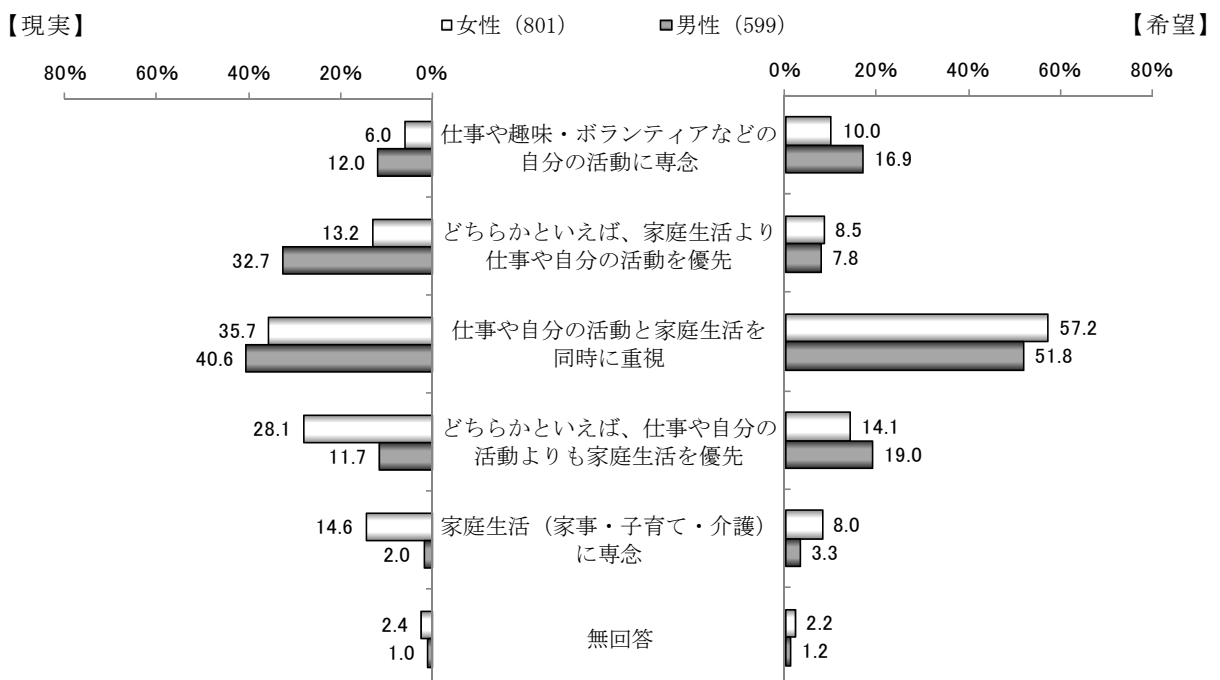
<図7> 家庭生活の役割分担（平成21年調査との比較）



◎ 家庭生活の優先度

家庭生活の現実と希望についてたずねました。【現実】では男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が最も多くなっています。【希望】でも男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が最も多く5割を超えています。（図8）

<図8> 家庭生活の優先度



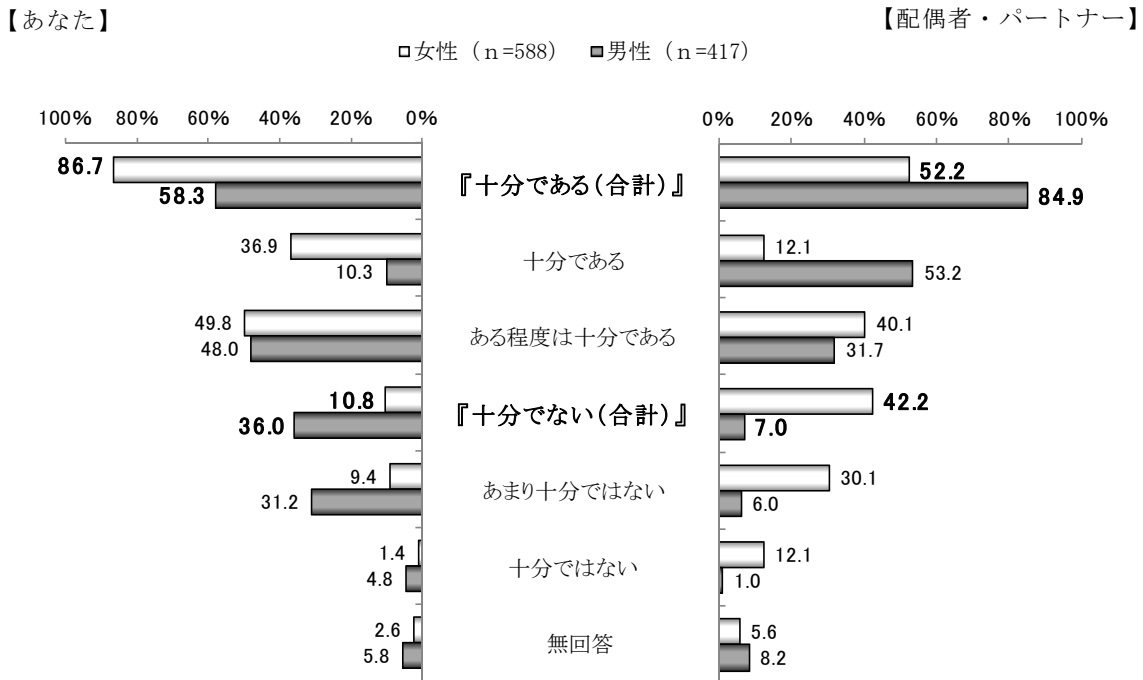
◎ 子育てへのかかわり

子育てのかかわり方についてたずねたところ、【あなた】で『十分である(合計)』は、女性の方が男性を大きく上回っています。一方、『十分でない(合計)』は、男性の方が女性を大きく上回っています。

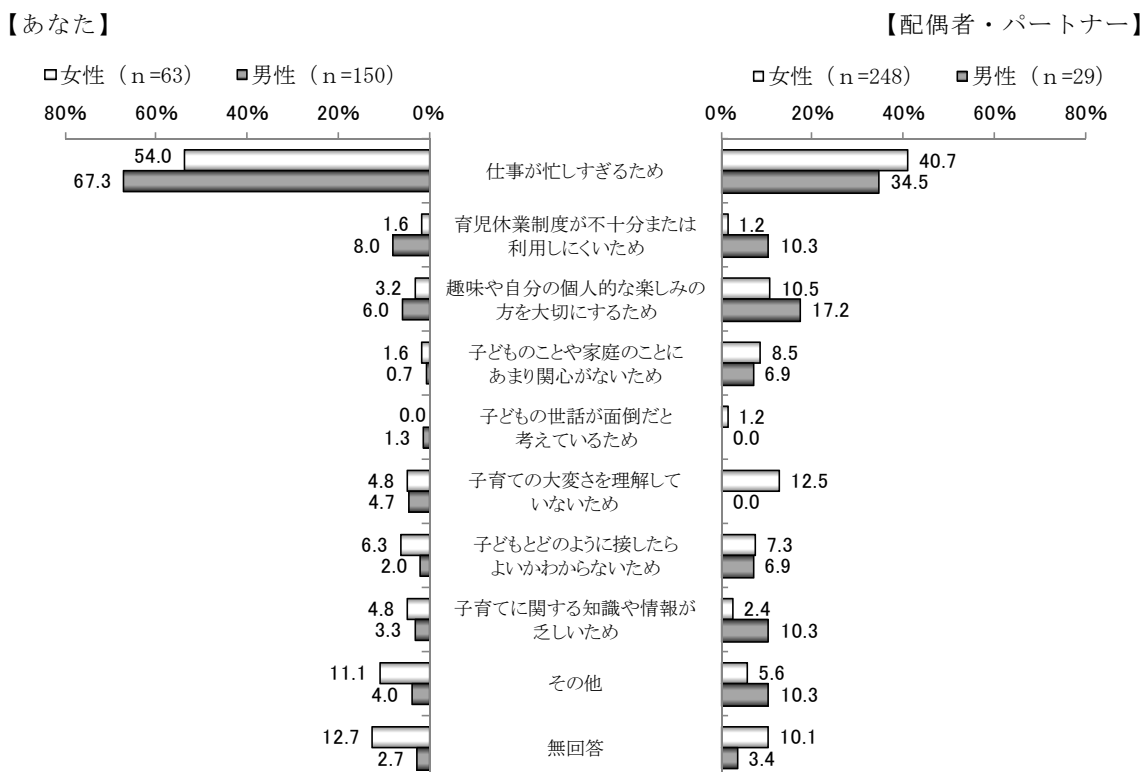
同様に、【配偶者・パートナー】について、女性では『十分でない(合計)』とする方が多く、男性では『十分である(合計)』とする方が多くなっています。(図9)

かかわりが十分でない理由は、男女ともに「仕事が忙しすぎるため」が最も多くなっています。(図10)

<図9> 子育てへのかかわり



<図10> 子育てへのかかわりが十分でない原因

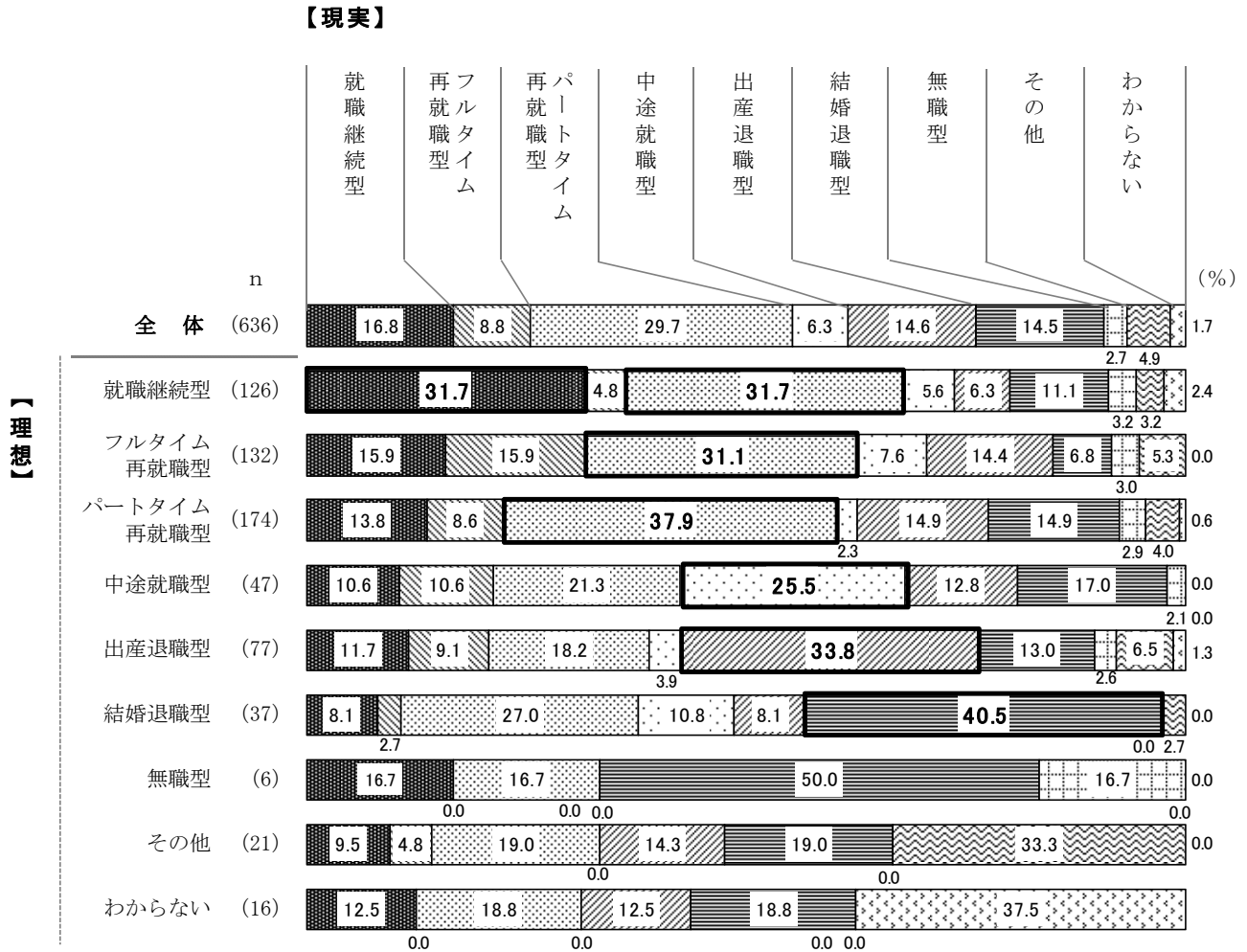


3 男女の就業・仕事について

◎ 女性の働き方の理想と現実

女性の働き方について【理想】と【現実】をたずねることで、女性がどのような働き方を希望し、現実ではどのような働き方をしているのかを分析しました。「就職継続型」を希望する人の3割は現実でも「就職継続型」として働いており、理想と現実が一致していますが、「パートタイム再就職」で働いている人も3割います。「フルタイム再就職型」は希望どおり働いている人は1割台半ばで、現実では「パートタイム再就職型」が3割と最も多くなっています。(図 11)

<図 11> 女性の働き方の理想と現実 (理想と現実のマッチング)



- ※1 結婚経験のある女性、かつ理想と現実のどちらも回答している方のみで集計しています。
- ※2 基数が不足しているため、無職型、その他、わからないは参考扱いとしています。
- ※3 説明を簡略化するため、以下のように選択肢を再定義しています。

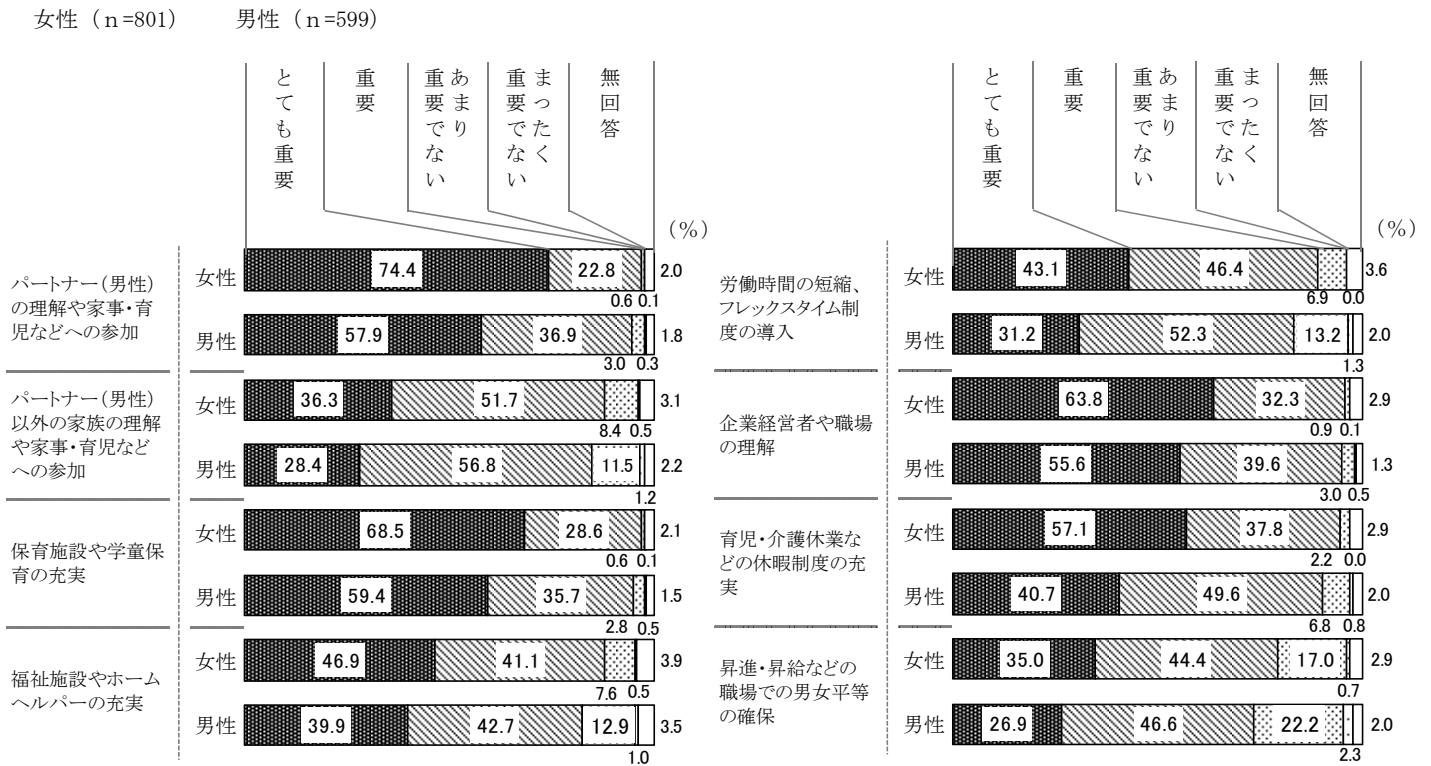
本来の選択肢	再定義した選択肢
結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける	就職継続(型)
子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける	フルタイム再就職(型)
子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける	パートタイム再就職(型)
学校卒業時は仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持つ	中途就職(型)
子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念する	出産退職(型)
結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念する	結婚退職(型)
仕事はもたない	無職(型)

◎ 女性が結婚・出産後も働き続けるためや再就職するために重要なこと **新規調査**

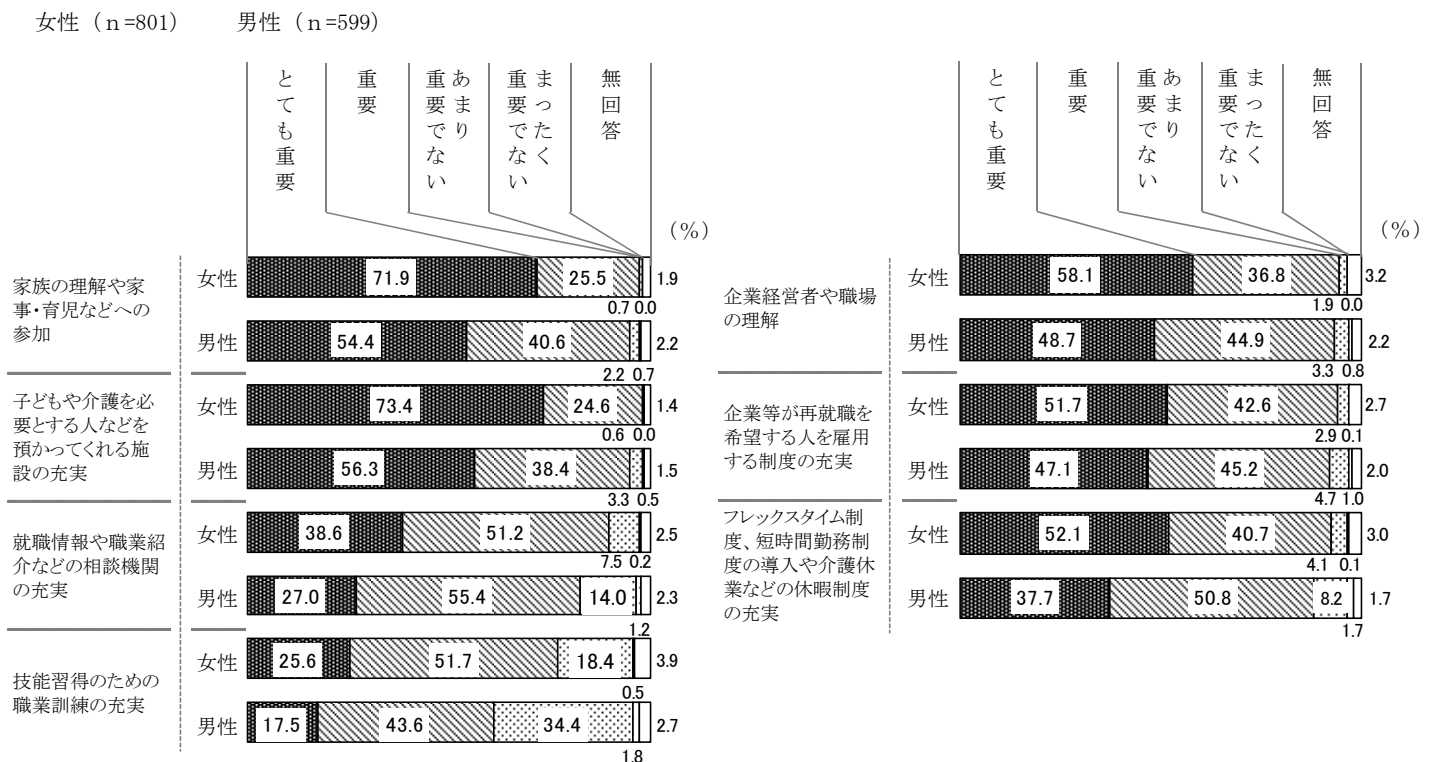
女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために重要なことをたずねたところ、「とても重要」と考えているのは、女性は【パートナー(男性)の理解や家事・育児などへの参加】、男性は【保育施設や学童保育の充実】が最も多くなっています。(図 12)

女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために「とても重要」と考えているのは、男女ともに【子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実】が最も多くなっています。(図 13)

<図 12> 女性が結婚後、出産後も働き続けるために重要なこと



<図 13> 女性が結婚や出産のために退職し、再就職するために重要なこと



◎ 仕事と家庭の両立に必要なこと

仕事と家庭の両立をしていくための条件をたずねました。順位表(上位6項目まで)を平成21年と比較してみると、女性は「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が第2位から第1位へと順位を上げています。男性は「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」は前回上位6項目にあげられていませんでしたが、今回は第3位へと順位を上げています。(図14)

<図14> 仕事と家庭の両立に必要なこと(順位表、上位6項目まで)

【女性】		平成24年 (n=801)	平成21年 (n=818)
第1位	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること	↑ (42.1)	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること (45.0)
第2位	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること	↓ (40.8)	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること (40.3)
第3位	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること	↑ (36.1)	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること (32.5)
第4位	在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること	↑ (34.3)	育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること (29.1)
第5位	男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること	↑ (30.1)	育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること (25.4)
第6位	育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること	↓ (22.6)	在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること (25.3)

【男性】		平成24年 (n=599)	平成21年 (n=640)
第1位	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること	↓ (39.7)	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること (41.7)
第2位	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること	↑ (33.6)	育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること (36.6)
第3位	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること	↑ (33.2)	年間労働時間を短縮すること (30.6)
第4位	在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること	↑ (32.9)	地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること (27.7)
第5位	育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること	↑ (28.9)	給与等の男女間格差をなくすこと (24.7)
第6位	男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること	↑ (26.4)	在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること (24.7)

※1 網掛けをした項目は、平成21年と比較して順位が上昇しています。

※2 括弧内の数値はパーセンテージ。括弧前の矢印は、平成21年と比較した数値の上昇・下降を示しています。

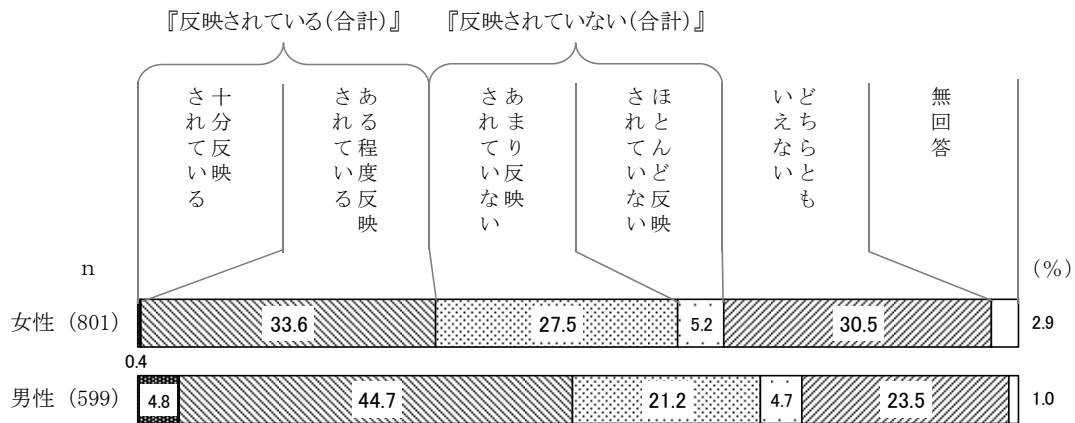
※3 「男性が家事や育児を行うことに対し、職場や周囲の理解と協力があること」は平成24年での新規の選択肢となっています。「在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」、「男性が家事や育児を行う能力・機会を高めること」は平成21年から選択肢が変更となっています。

4 男女の社会参画について

◎ 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度

地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度をたずねたところ、『反映されている(合計)』は男性が女性を上回っています。一方、『反映されていない(合計)』は女性が男性を上回っています。(図 15)

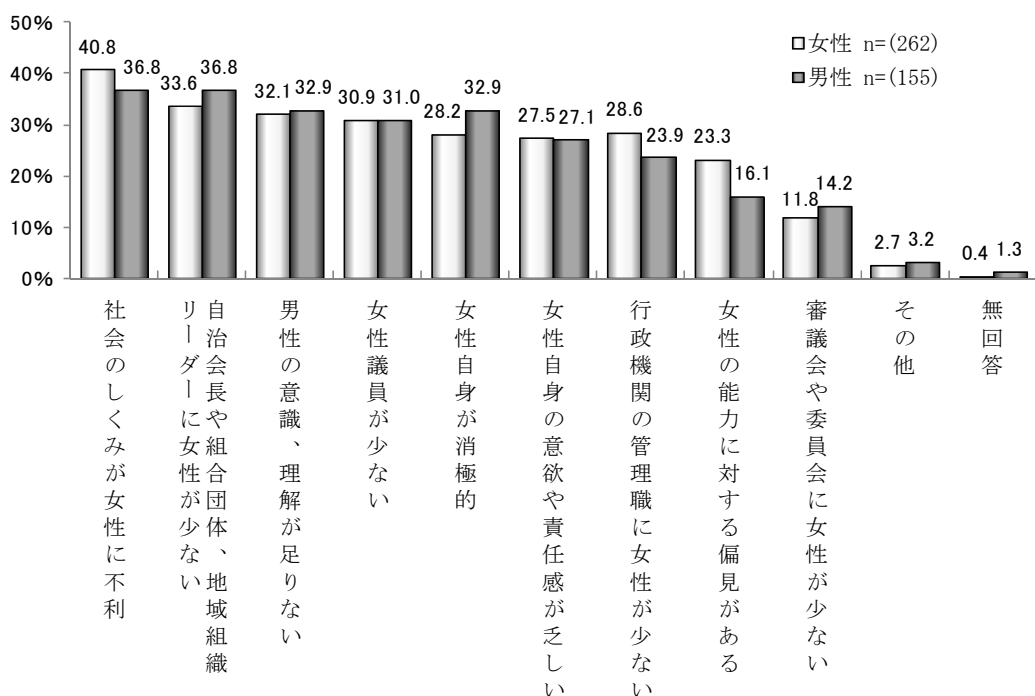
<図 15> 地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度



◎ 反映されていない理由

反映されていない理由としては、「女性自身が消極的」は男性が女性を上回っています。一方、「女性の能力に対する偏見がある」は女性が男性を上回っています。(図 16)

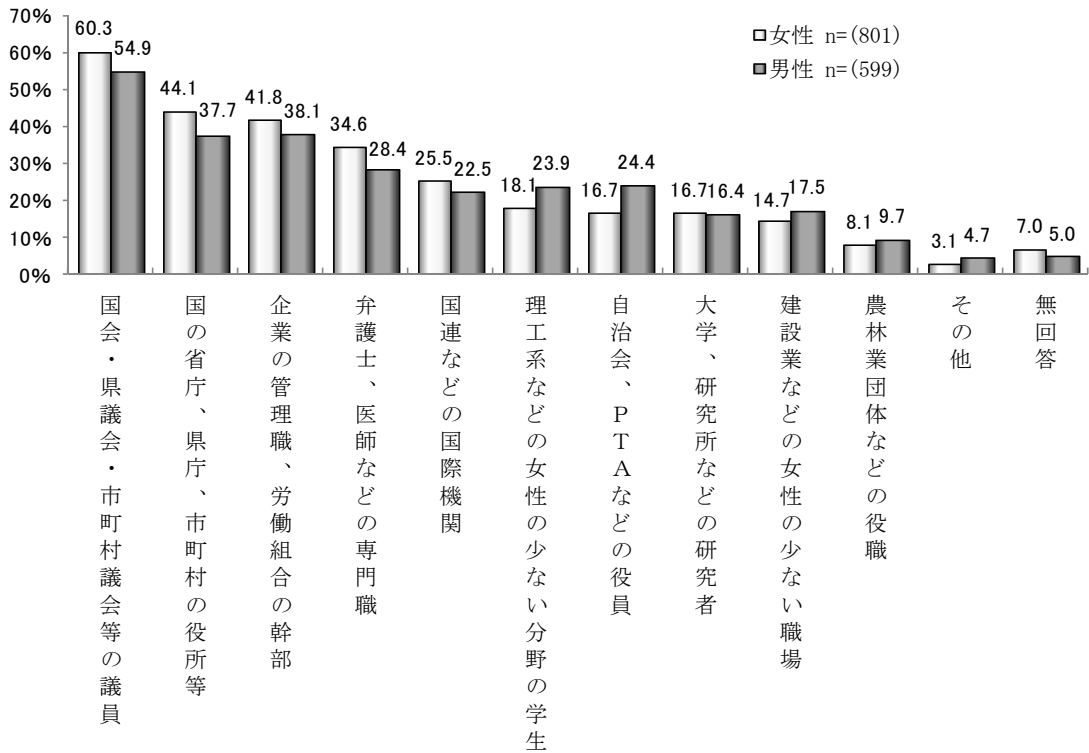
<図 16> 反映されていない理由 (3つまで複数回答)



◎ 特に女性の参画が進むべき分野

今後特に女性の参画が進むべき分野としては、「国の省庁、県庁、市町村の役所等」など、上位5項目については女性が男性を上回っています。一方、「自治会、PTA などの役員」、「理工系などの女性の少ない分野の学生」などで男性が女性を上回っています。(図 17)

<図 17> 特に女性の参画が進むべき分野

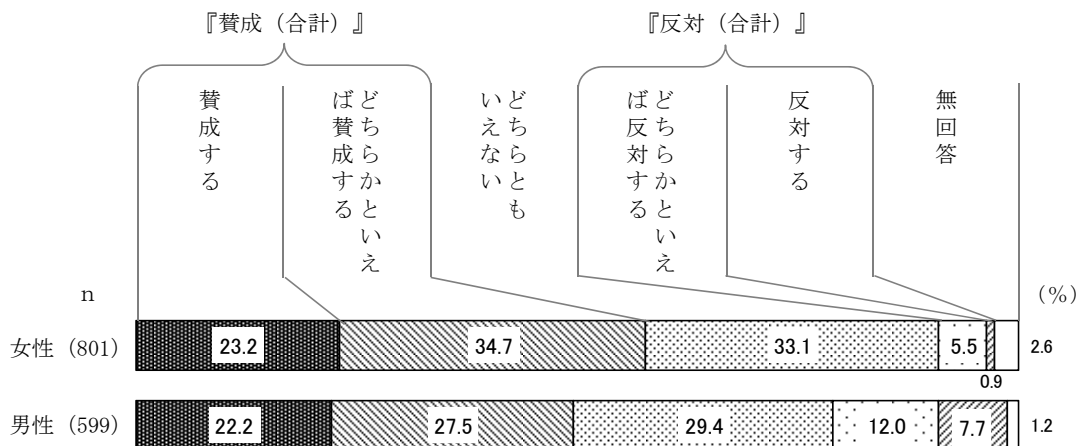


◎ ポジティブアクションに対する考え方

ポジティブアクション(※)についての考えをたずねたところ、女性は『賛成(合計)』が5割台半ばを超え男性を上回っています。一方、男性は『反対(合計)』が2割弱で女性を上回っています。

(図 18)

<図 18> ポジティブアクションに対する考え方



※ ポジティブアクションとは

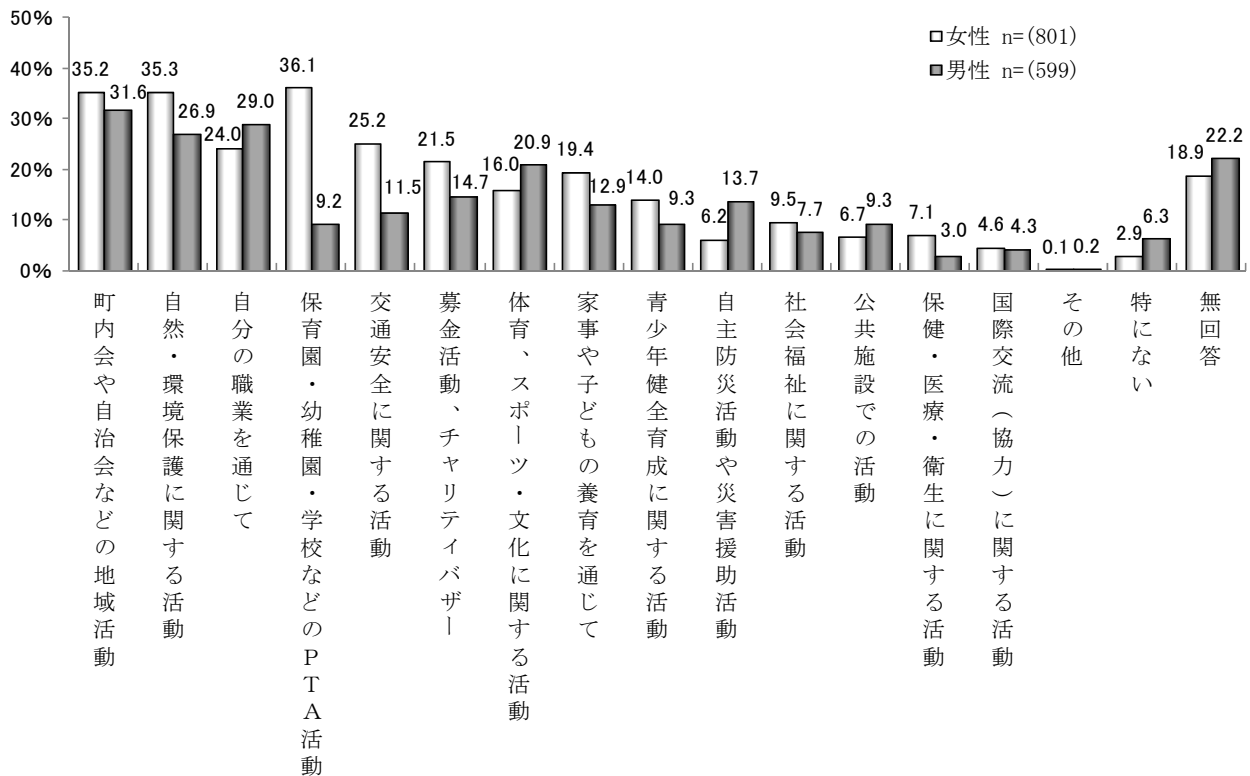
男女の不平等を是正するため、女性があまり進出していない分野で一時的に女性の優先枠を設けるなどして、男女の実質的な機会の均等を確保することです。

◎ 社会活動参加の経験と今後の希望

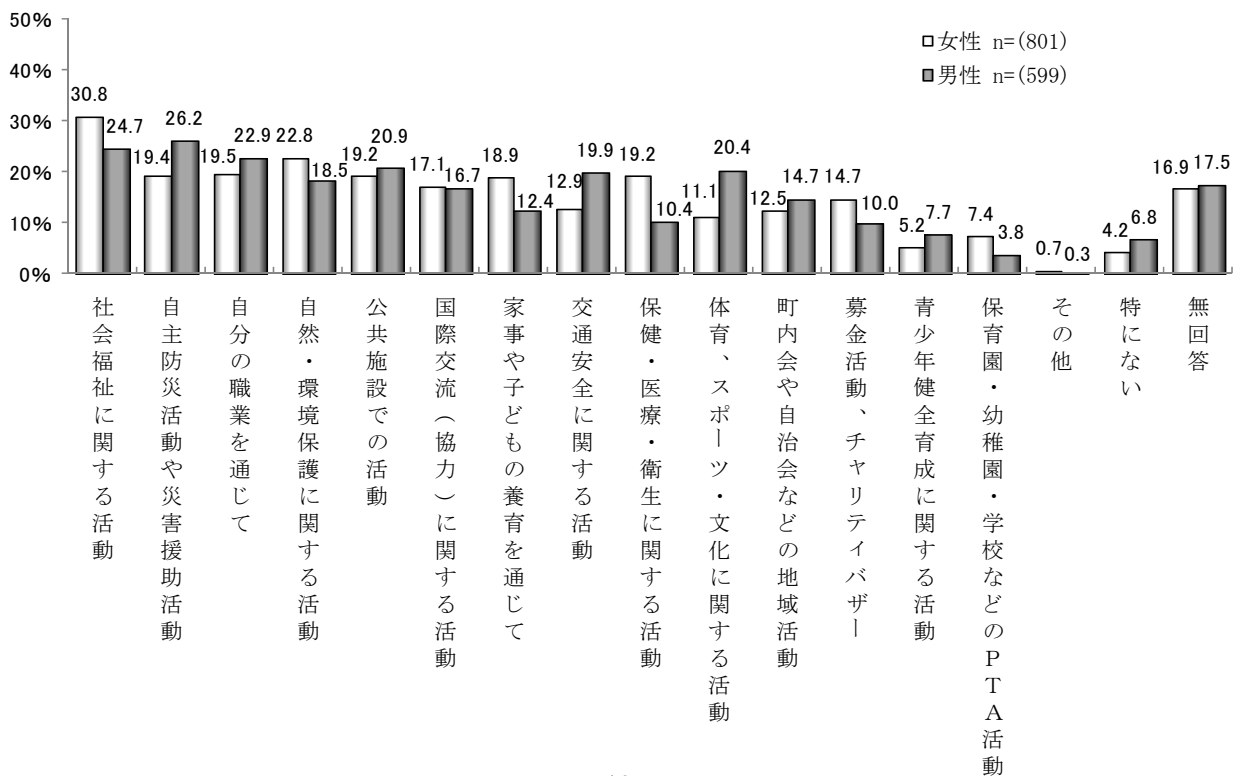
どのような活動を通じて社会に役立ちたいかをたずねたところ、【これまで行ったことのある活動】では女性は「自然・環境保護に関する活動」、「保育園・幼稚園・学校などのPTA活動」、「交通安全に関する活動」などで男性を上回っています。(図 19)

【今後行いたい活動】については、女性は「社会福祉に関する活動」、「自然・環境保護に関する活動」、「保健・医療・衛生に関する活動」などで男性を上回っています。一方、男性は「自主防災活動や災害援助活動」、「体育、スポーツ・文化に関する活動」などで女性を上回っています。(図 20)

<図 19> これまでに行ったことのある活動（5つまで複数回答）



<図 20> 今後行いたい活動（5つまで複数回答）

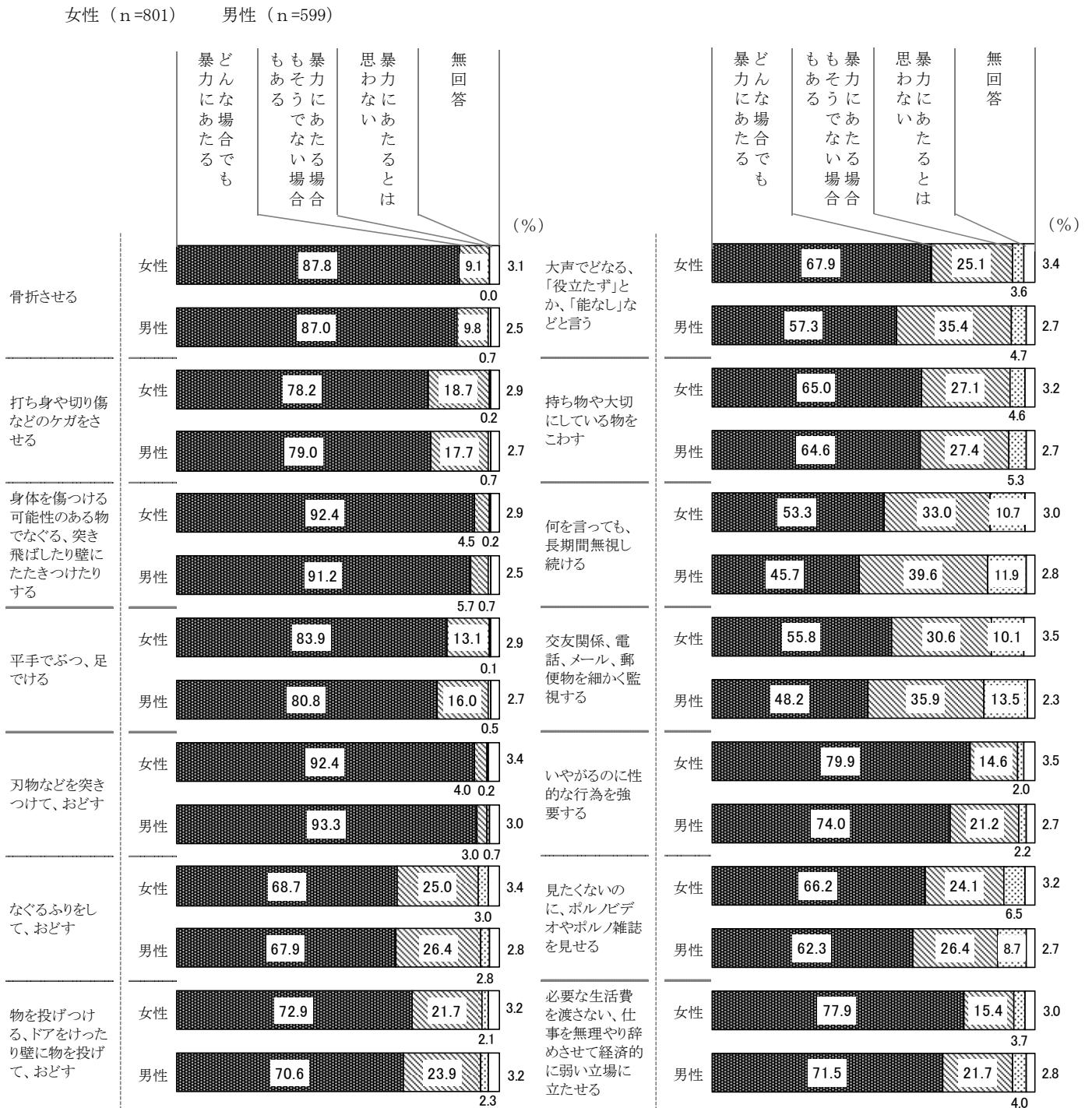


5 女性に対する暴力について

◎ 夫婦（事実婚や別居中を含む）間の暴力と認識される行為

14 項目の行為が夫婦間で行われた場合、それを暴力だと思うかをたずねたところ、【刃物などを突きつけて、おどす】、【身体を傷つける可能性のある物でなぐる、突き飛ばしたり壁にたたきつけたりする】、【骨折させる】、【平手でぶつ、足でける】では男女ともに大多数が「暴力にあたる」と認識しています。（図 21）

＜図 21＞ 夫婦間の暴力と認識される行為



◎ 配偶者等への加害経験の有無

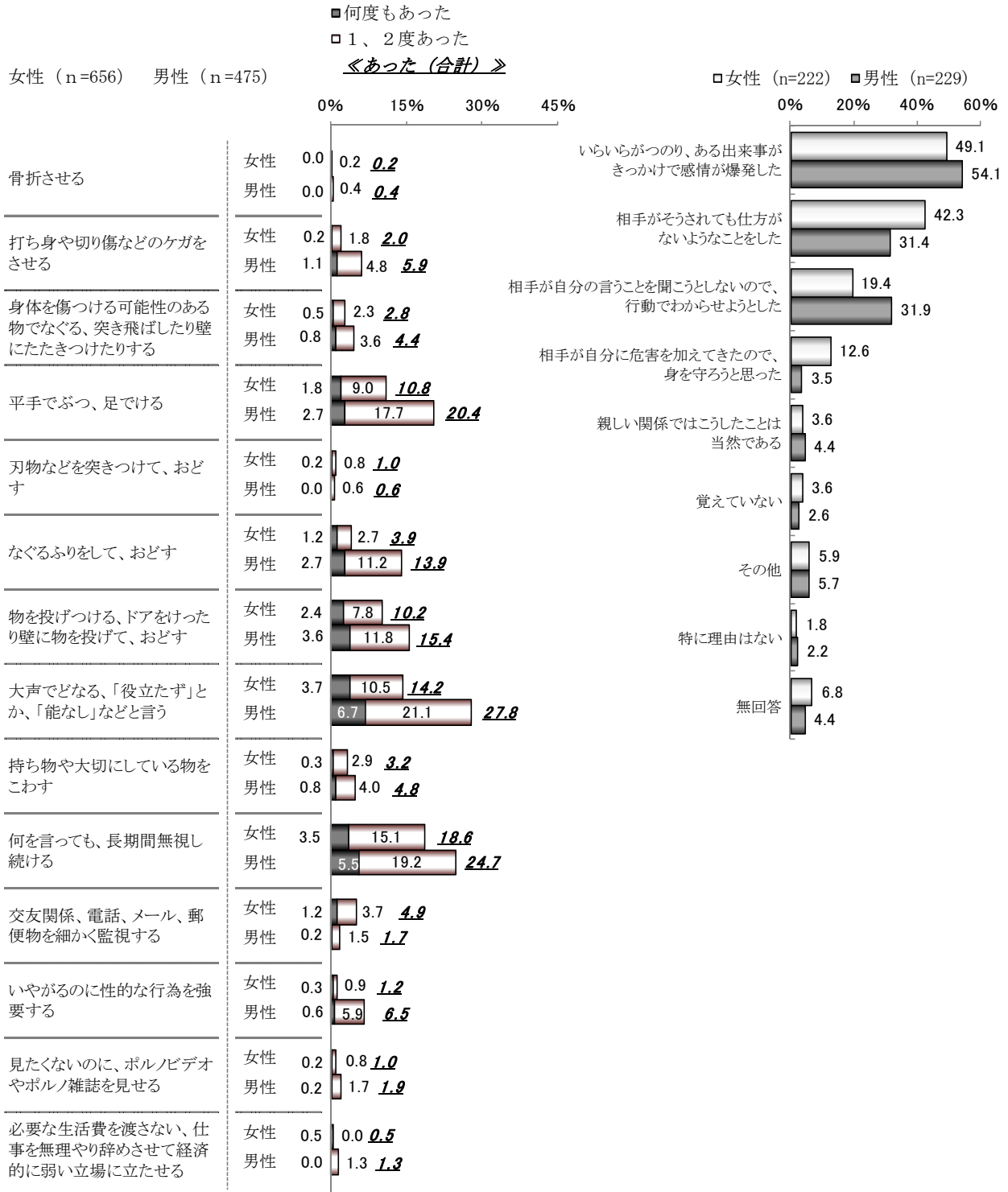
配偶者・パートナーがいる(いた)方に、14 項目の行為の加害経験の有無をたずねたところ、「何度もあった」と「1、2度あった」をあわせた《あった(合計)》は、【大声でどなる、「役立たず」とか、「能なし」などと言う】、【何を言っても、長期間無視し続ける】が多く、ほとんどの項目で男性が女性を上回っています。(図 22)

加害行為のきっかけは、男女ともに「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が最も多くなっています。(図 23)

<図 22> 配偶者等への加害経験の有無

<図 23> 加害行為に至ったきっかけ

(いくつでも複数回答)



※「まったくない」、「無回答」は省略してあります。

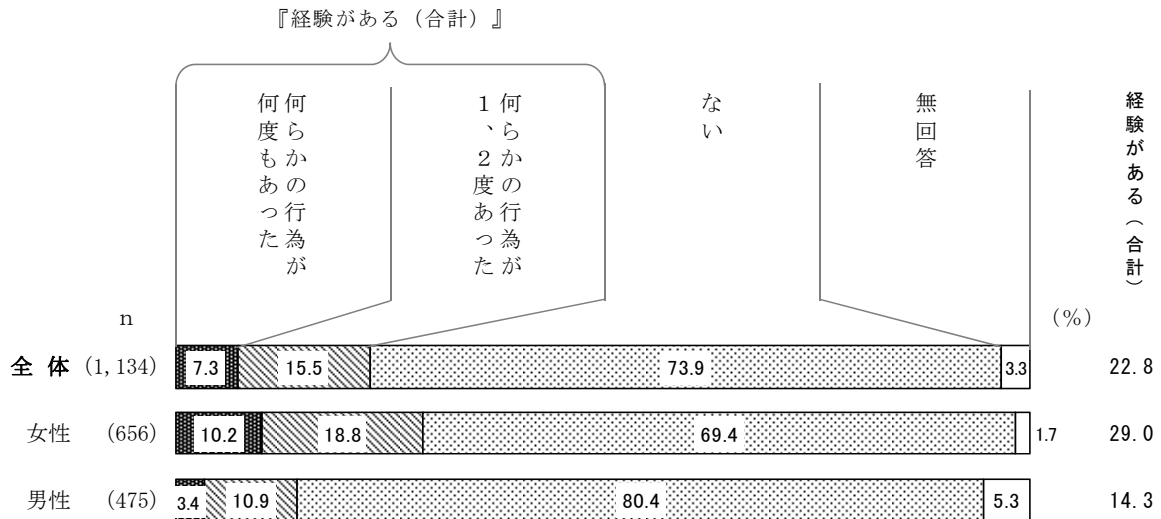
◎ 配偶者等からの被害経験の有無

配偶者等からの被害経験についてたずねたところ、『経験がある(合計)』(「何らかの行為が何度もあった」と「何らかの行為が1、2度あった」の合計)は全体で2割を超え、女性では10人のうち3人が被害経験があります。(図24)

また、被害経験のうち、【身体的暴力】が男女ともに最も多く、女性では5人に1人が被害経験があります。(図25)

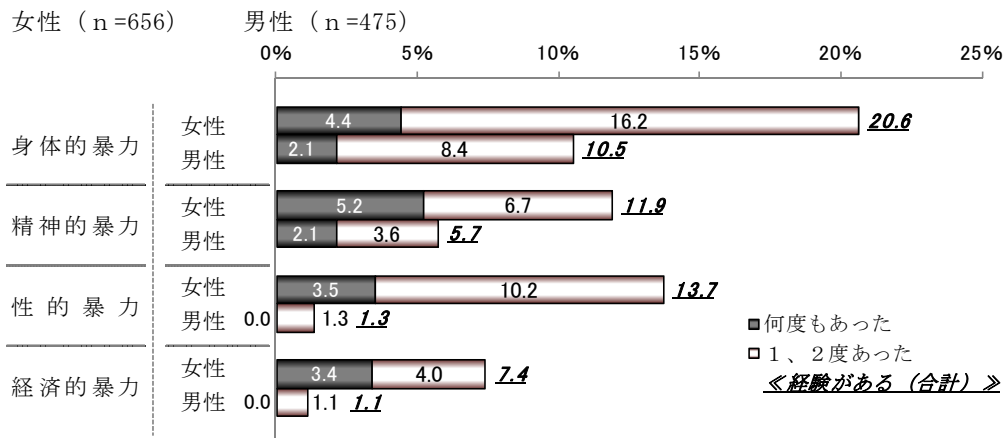
さらに被害経験者のうち、5人に1人の女性は相手の行為により命の危険を感じたことがあります。(図26)

<図24> 何らかの被害経験の有無

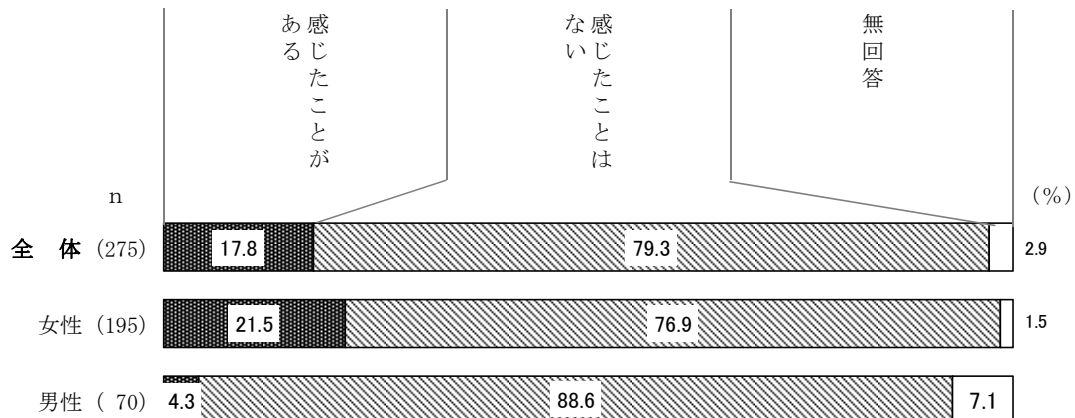


※結婚経験のある方のみで集計しています。

<図25> 配偶者等からの被害経験の有無



<図26> 命の危険を感じたこと

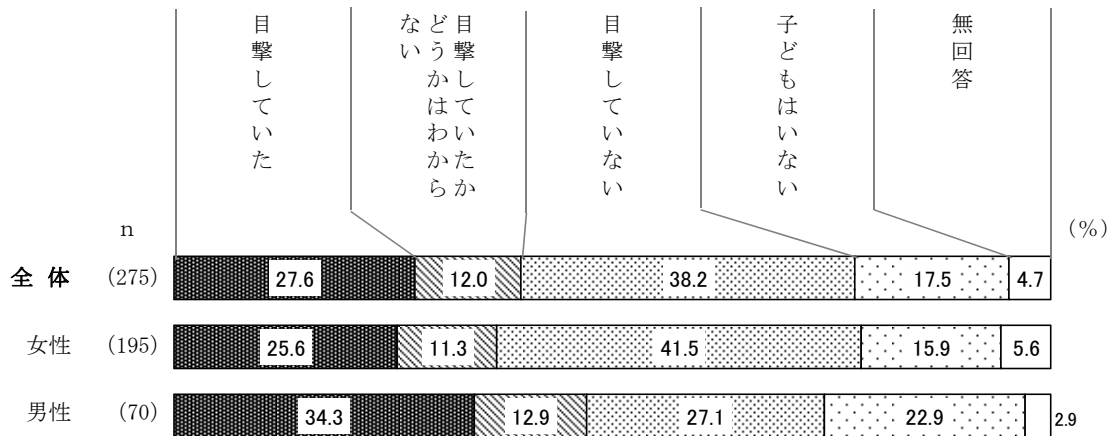


◎ 子どもの目撃・子どもへの行為

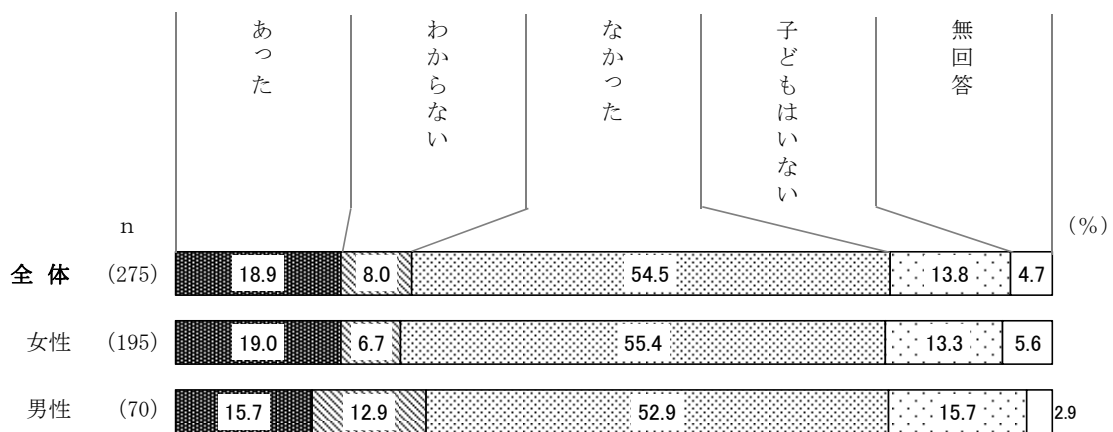
相手の行為を受けた際に、子どもがその様子を目撃したかどうかをたずねたところ、男性の3人に1人、女性の4人に1人は子どもが暴力を目撃しています。(図 27)

その相手が子どもに対して同様な行為をしたかどうかについては、半数以上が「なかった」としている一方、「あった」が2割近くとなっています。(図 28)

<図 27> 子どもの目撃



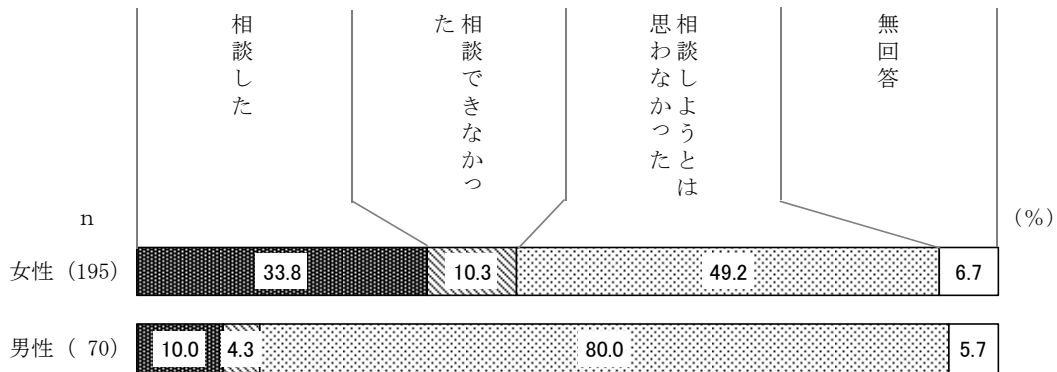
<図 28> 子どもへの行為



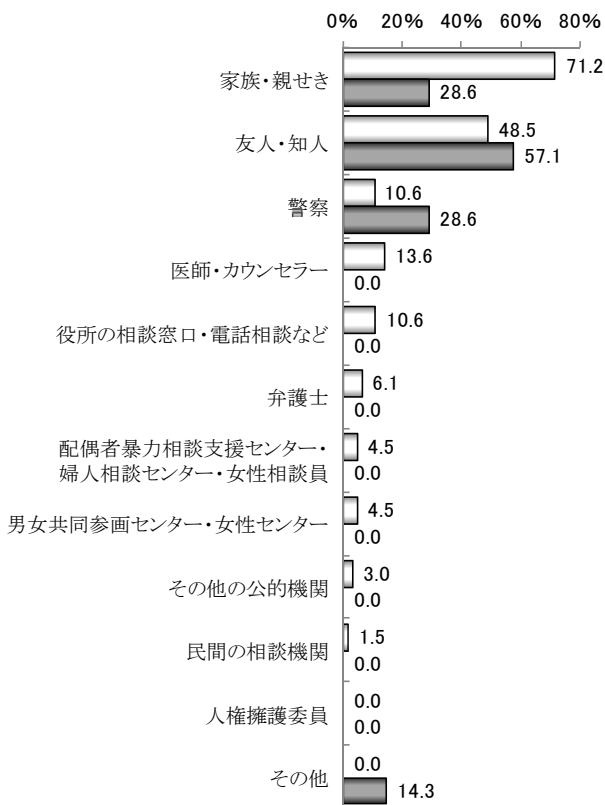
◎ 暴力に関する相談

相手から受けた行為について、男女ともに「相談しようとは思わなかった」が多数となっています。「相談できなかった」理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」が男女ともに最も多くなっています。(図 29)

<図 29> 暴力に関する相談

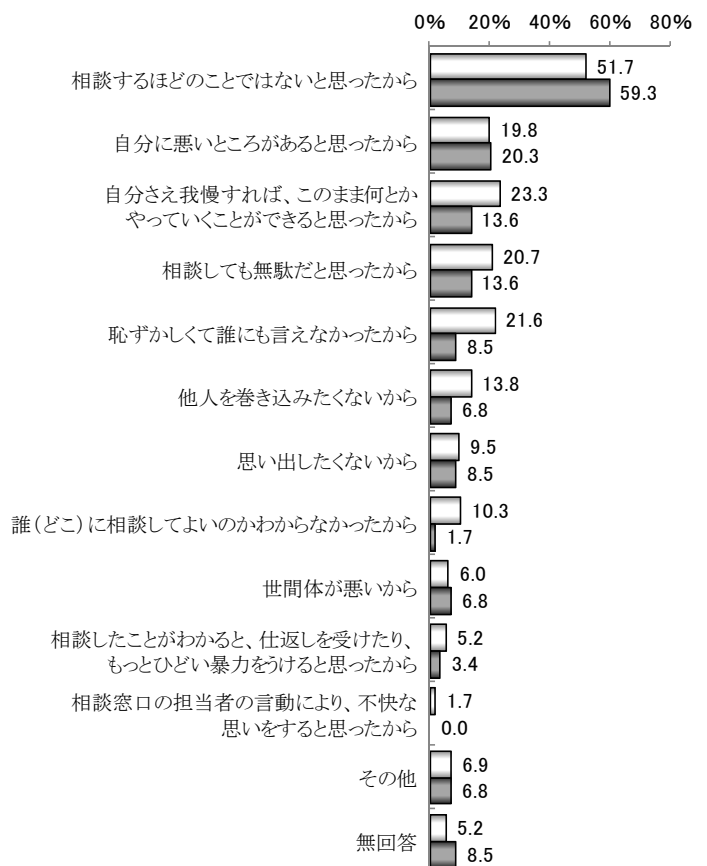


相談した相手 (いくつでも複数回答)



□ 相談した女性 (n=66)
■ 相談した男性 (n=7)

相談できなかった理由 (いくつでも複数回答)



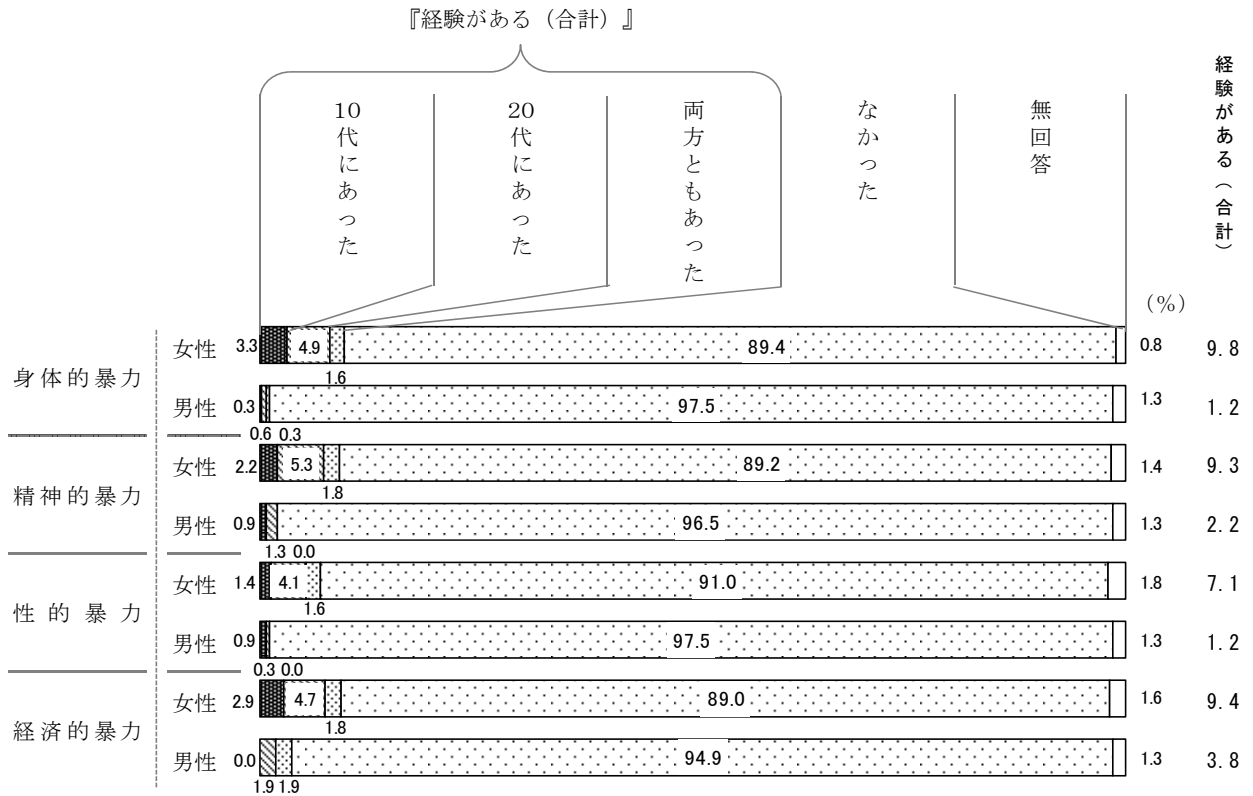
□ 相談しなかった女性 (n=116)
■ 相談しなかった男性 (n=59)

◎ 交際相手からの被害経験

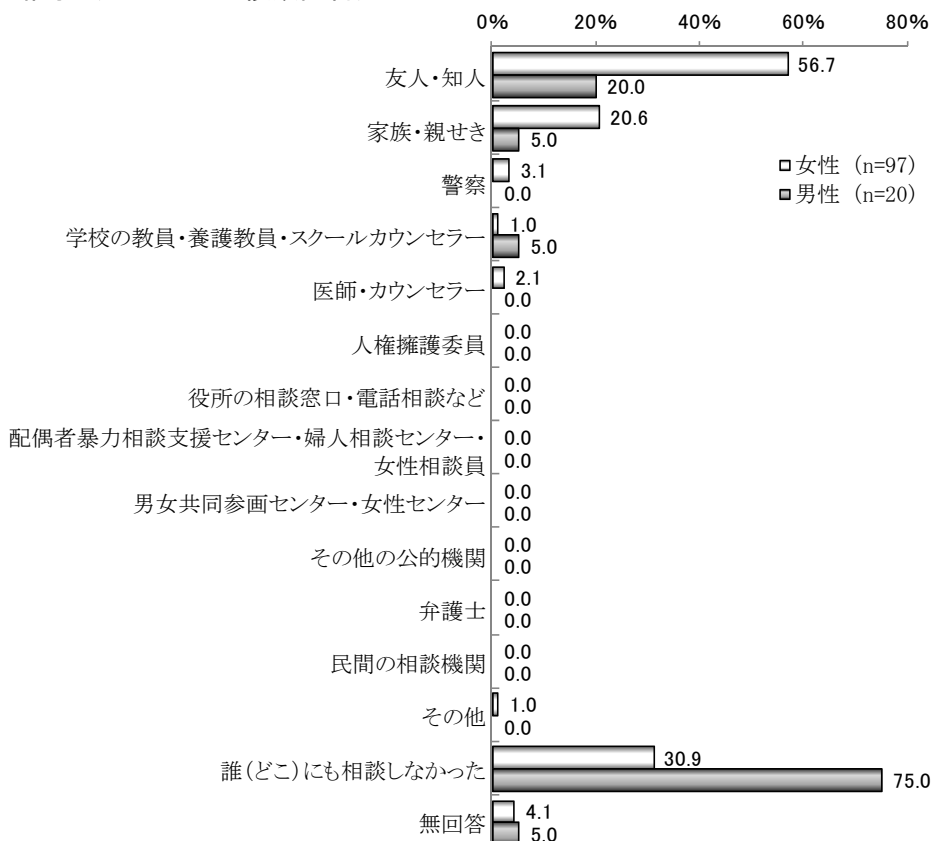
10代、20代のときの交際相手からの被害経験をたずねたところ、「10代にあった」、「20代にあった」、「両方あった」を合わせた『経験がある(合計)』は、女性では【身体的暴力】、【経済的暴力】、【精神的暴力】、【性的暴力】の順に多く、それぞれ男性を上回っています。(図30)

<図30> 交際相手からの被害経験

女性 (n=489) 男性 (n=316)



相談した相手 (いくつでも複数回答)

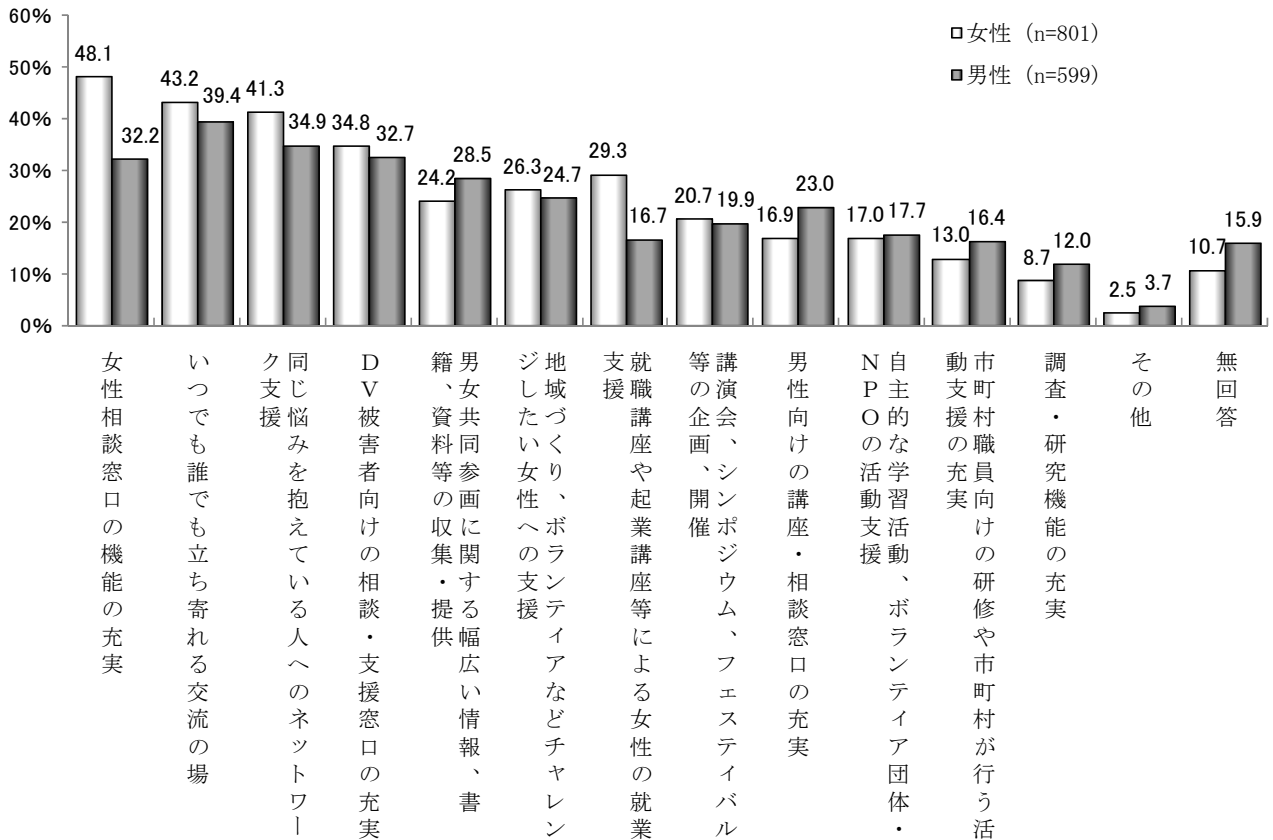


6 男女共同参画を推進するための取組について

◎ 「埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）」に期待する役割

「With You さいたま」に期待する役割をたずねたところ、女性では「女性相談窓口の機能の充実」が最も多く、男性を大きく上回っています。一方、「男性向けの講座・相談窓口の充実」は男性が女性を上回っています。（図 31）

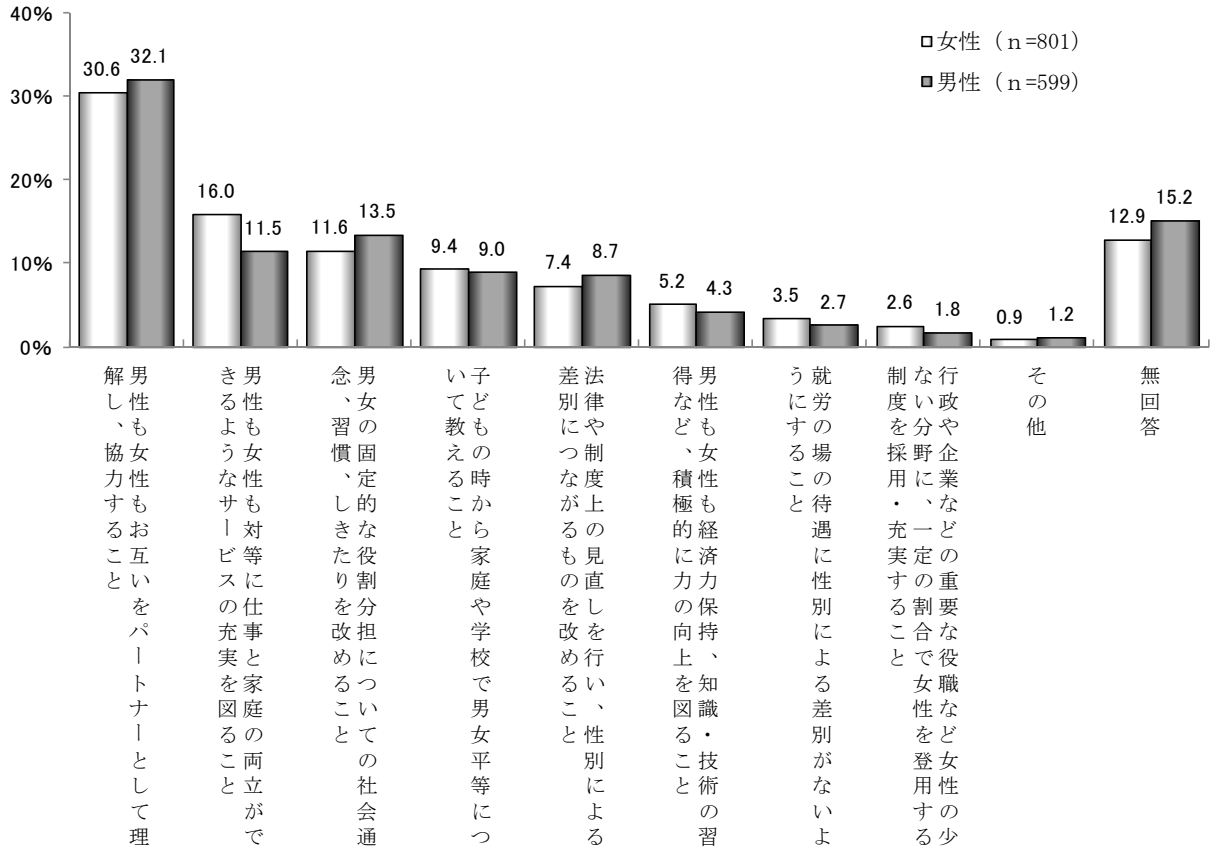
<図 31> 「埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）」に期待する役割
（いくつでも複数回答）



◎ 男女共同参画社会実現のために必要なこと

社会のあらゆる分野で、男女がバランスよく積極的に参加していくためにどのようなことが必要だと思えるかをたずねたところ、男女ともに「男性も女性もお互いパートナーとして理解し、協力すること」が必要だとしています。(図 32)

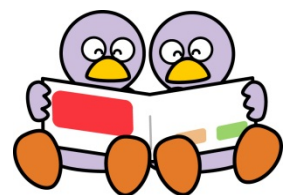
<図 32> 男女共同参画社会実現のために必要なこと



平成 24 年度 男女共同参画に関する意識・実態調査 概要版

平成 25 年 1 月

調査主体 埼玉県県民生活部男女共同参画課
 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号
 電話 048 (830) 2921 FAX 048 (830) 4755
 URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/d08/>
 調査機関 株式会社 タイム・エージェント



埼玉県マスコット
コバトン

この概要版は再生紙を使用しています